

市民提案型協働事業のスケジュール

<p>①申請書提出受付（5月1日～） 新規事業：6月19日（金） 継続事業：7月31日（金）</p>	<p>市では個々の提案に対して窓口となる課を選定します。 なお、この時点で窓口となる課を決めることが困難な場合は、提案団体による事業説明・意見交換の結果を踏まえて決めます。</p>
<p>②提案団体による 事業説明・意見交換会【新規事業】 7月上旬～7月中旬</p>	<p>提案団体から企画案の説明を行っていただき、団体と担当課の意見交換を行います。</p>
<p>③第一次審査（書類審査） 8月7日（金）10時～</p>	<p>市民活動推進委員会委員、市職員が審査員となり、審査を実施し、事業の選考を行います。 ※「継続事業」は、第一次審査は免除となります。</p>
<p>④提案団体との意見交換 提案内容の確認と調整 8月上旬～9月上旬</p>	<p>第一次審査通過団体（継続事業含む）と担当課による事業実施に向けた意見交換を行います。</p>
<p>⑤意見交換結果確認書の提出 事業提案書の提出 9月上旬</p>	<p>意見交換で意見の整った提案については、その結果を踏まえて確認書及び事業提案書を提出していただきます。 ※意見交換期間内に、事業実施上の課題を整理できない提案は、公開プレゼンテーションに進めない場合があります。 ※「継続事業」の場合は、「中間報告書」も提出いただきます。</p>
<p>⑥第二次審査 （公開プレゼンテーション） 10月5日（月）午後</p>	<p>公開プレゼンテーションを行い、第一次審査同様、市民活動推進委員会委員、市職員が審査を実施し、事業の選考を行います。</p>
<p>⑦実施事業の採択 10月中旬</p>	<p>市長へ審査結果を報告し、その報告を踏まえて、事業の採否等について決定します。</p>
<p>⑧事業実施に向けた協議 10月中旬～</p>	<p>採択された事業の提案団体と担当課による事業実施に向けた役割分担や事業費などの協議を行います。</p>
<p>⑨事業実施の決定 3月</p>	<p>市議会の承認により事業実施が決定します。</p>
<p>平成 28 年度 4月 協定等の締結及び事業開始 10月 中間報告 3月 報告書作成 平成 29 年度 6月頃 事業報告会</p>	